

請戸川水系河川整備基本方針

古からの稔り、生命と暮らしを結ぶ清流

～ふるさとを育み自然美を織りなす請戸川・高瀬川～

平成17年7月

福 島 県

目 次

第 1 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
1 請戸川流域の現状	1
2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	4
(1)河川の洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	4
(2)河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	4
(3)河川環境の整備と保全に関する事項	4
第 2 河川の整備の基本となるべき事項	6
1 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	6
2 主要な地点における計画高水流量に関する事項	6
3 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	7
4 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量 に関する事項	7
 (参考図)	
請戸川水系図	8

第1 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

1 請戸川流域の現状

(1) 流域

請戸川は、その源を天王山（標高1,057m）に発し、東流して高瀬川、葛尾川、野川川及び牛渡川等の支川と合流した後、浪江町において太平洋に注ぐ、流域面積428.2km²、法指定区間44.8kmの二級河川である。その流域は浪江町、葛尾村、都路村の1町2村にまたがり、流域内人口は約2万7千人である。

また、当該流域は太平洋型気候を示し、豪雨は梅雨期及び台風期に多く発生している。流域の年平均降水量は約1,350mm、平均気温は約11℃である。

(2) 社会環境

産業については、下流域では、昭和53年度以降の企業誘致推進に伴う関連企業の進出や、卸・小売サービス関連企業などの立地により、主産業である第1次産業が減少し、第2次・第3次産業が拡大しており、近年は農林水産業と商工業が町全体の産業として一体となった都市づくりに取り組んでいる。また、上流域では葛尾村、都路村を中心に農林業を主産業として発展してきたが、後継者不足等により大きく減少している。しかし、近年は風土を活かした地場産業として、葉煙草を主に、高原野菜、畜産（肉用牛）の飼育等が盛んに行われている。

交通網については、国道6号、114号、288号、399号、JR常磐線等の交通幹線があり、さらに、現在、常磐自動車道『いわき四倉IC』から『相馬IC（仮）』の区間が建設中であり、今後、浪江町中心部において市街地化が一層進むことが予想される。

(3) 治水事業

請戸川は阿武隈山地の急峻な地形を流下し、山岳部から急激に平地部に入る地形となっているため、古くより出水による氾濫が繰り返されてきた。このため、昭和27年から流域内資産の保全のため、下流平野部を中心に河川改修が進められてきている。また、上流部葛尾村と都路村の支川については、昭和60年から平成3年にかけて葛尾川上流部、平成元年に古道川中流部、山口川下流部において、災害が発生した箇所^{ふるみちかわ}の河川改修が行われてきた。

昭和46年8月には集中豪雨により、既往最大の降雨量を記録すると同時に、激甚な被害

を受けた。その後も昭和61年8月、平成元年7月～8月の豪雨による被害が記録されている。昭和61年には、被害家屋約200棟、被害総額約9億3千万円、平成元年には、被害家屋約1,100棟、被害総額約50億円に及ぶ被害が発生しており、特に上流部の農耕地、下流部の市街地における被害が甚大である。

このようなことから、既往水害及び周辺地域の都市化による流域内資産の増加を考慮し、治水安全度の向上を図っていくことが必要である。

(4) 河川の利用

請戸川水系の流水は、藩政の頃より多くの先人によってかんがい施設が築造され、沿川のかんがい用水として利用されてきた。現在は、中流に位置し昭和63年に完成した大柿ダムにより、他流域を含めてかんがい用水の安定的な供給が確保されている他、水道用水としても利用されている。また、上流部においては、昼曽根発電所や高瀬川発電所などの発電用水としても利用されている。

水辺の利用状況としては、多くの淡水魚や水生生物が生息していることから、釣りや川遊びの場として大いに利用されている。また、各漁業協同組合では、アユ、ヤマメ等の魚類の放流が行われているとともに、下流部にあるサケのヤナ場では、秋にはサケ漁を楽しむ観光客で賑わいを見せている。

なお、これら河川水の利用、河川空間の利用などに支障をきたすような状況は特に発生していない。また、上流部において発電用水の利用に伴い一部減水区間がみられるが、現時点では流況改善等の要望や河川利用に支障をきたすような状況は確認されていない。

(5) 自然環境

請戸川水系は、その源を高原地域に発し、東流するにつれ、渓谷部、平野部を経て太平洋に注いでいる。流域の植生は、上中流域ではコナラ等の二次林が広がる一方、人為的影響を受けにくい急峻な地形にはアカマツ等の自然林が残されている。下流域は、まとまった森林は存在せず、その大部分が水田や市街地として利用されている。

請戸川と高瀬川の上流部は、比較的平坦な高原となっており、川幅は狭いものの蛇行しながら里山的風景を呈する田園地帯を緩やかに流れている。水際には、ツルヨシ群落が繁

茂し、流れの緩やかな淵などには、ウグイやヤマメが生息している。また、河岸には、コナラ等の河畔林が形成され、カワセミなど魚類を捕食する鳥類が見られる。

中流部では、地形が急峻になり、溪流の様相を呈してくる。請戸川本川は室原川^{むろはらかわ}溪谷、支川高瀬川は高瀬川溪谷と呼ばれる景勝地となっている。特に、高瀬川溪谷は、阿武隈高原中部県立自然公園内にあり、山付き部にはイヌブナやモミ等の自然林が形成され、多くの人々が訪れるなど、美しい景観を呈している。

河床は、露岩や巨礫がみられ、連続する瀬と淵には、カジカやエゾウグイ等の溪流環境を好む魚類が多く生息している。水際には、所々に砂礫の堆積した箇所が見られ、ツルヨシ群落が形成されている。また、河畔林が水面の一部を覆うように生育しており、ヤマセミなどがその突き出た小枝を採餌の際の止まり場として利用している。

また、請戸川と高瀬川には、それぞれ大柿ダム、古道川ダム湖による広大な静水面が広がっており、湖岸にはマコモなどが繁茂する等、オシドリやカイツブリ等の鳥類の良好な生息空間となっている。

下流部に入ると、請戸川と高瀬川は、のどかな田園地帯を流れ、浪江町市街地を挟むように河口付近で合流する。川幅は広く、流れは平瀬や早瀬、ワンド、細流を形成しながら蛇行し、貴重種であるスナヤツメ、ウツセミカジカ、タナゴ等の生息が確認されている。また、浅瀬は、ゴイサギ等の採餌場となっている。水際にはヤナギ等の低木群落やヨシ等の大型抽水植物が密生し、オオヨシキリやカモ類等の鳥類の生息場所になっている。特に、高瀬川には、多くの砂礫状の州が形成されており、コチドリ等が営巣地として利用している。

なお、このような動植物の生息、生育や景観等に支障をきたすような濁水被害は発生していない。

水質に関して請戸川及び高瀬川は、A類型として水質環境基準類型指定されており、環境基準点である本川請戸橋地点、支川高瀬川慶応橋地点及び水質調査地点である本川室原橋地点において、水質汚濁の指標であるBOD（75%値）は、経年的に満足している。

2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

請戸川には、豊かな自然に恵まれた中山間農村地域である葛尾村、都路村と、近年JR浪江駅周辺の市街化が進行している浪江町の中心地域が含まれている。このことから、洪水を安全に流下させる「治水」の安全度の向上が重要な課題である。

また、安定した水利用のできる「利水」に配慮しながら、豊かな自然環境を保全し、潤いのある水辺空間を創出する等、バランスのとれた河川事業を進めていくものとする。

(1) 河川の洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

河川整備の現状、流域の規模、社会経済的重要性、県内の他の河川とのバランス及び既往の洪水を考慮に入れて、計画規模の洪水を安全に流下させることを目指す。

また、計画規模以上の超過洪水に対して、流域住民が安全に避難できるよう、事前にハザードマップの作成を行い、周知を図ると共に、情報収集および情報提供に努める。

(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

現況における流況、水質を維持・改善していくために、下水道関連事業との連携をはかるほか、河川パトロールによる監視や流域への水質保全、節水などの啓発、渇水時には浪江町、葛尾村、都路村、大柿ダム、東北電力などの水利使用者が相互に行う水利使用に関する調整が円滑に行われるよう必要な情報の提供に努める。

また、大柿ダムをはじめとする利水者に対して、水利権更新時の取水量等の確認や、東北電力に対しては河川の維持流量の放流も含めて、適正かつ合理的な水利用について働きかけを行う。

(3) 河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全については、請戸川が有する連続した瀬・淵、豊かな河畔林や美しい渓谷等の特徴的かつ良好な河川環境を保全するとともに、これらの河川内の自然環境や利用状況等の動向を監視することにより、動植物の生息・生育環境を維持し、加えて地域の産業や観光、ならびに市民の生活空間としての社会的役割が全うされるよう、河川環境の保全や復元、維持管理に努める。また、これらの河川特有の環境は、人間の心身に潤いを与えるだけでなく、自然体験等の環境教育や地域交流

など、「場」としても重要であり、地域が共有する自然資産として適正な活用と保全を図る。

特に上流部は、コナラ等の河畔林やウグイ、ヤマメなどが生息するゆるやかな淵を有する現河道を保全する。

中流部では、渓流性の魚類であるカジカやエゾウグイ等が生息の場としている連続的な瀬と淵を保全し、さらに、多くの人々を魅了している渓谷と自然林とが織りなす美しい景観を永続的に維持する。また、魚道の設置など連続性の確保に努める。

下流部では、貴重な鳥類が確認されているヨシ等の抽水植物帯の保全、復元を行うとともに、スナヤツメなどの貴重な魚類に配慮する。さらに、のどかな田園風景と一体化した河川整備を行い、現在の河川景観の維持に努める。

また、浪江町の中心市街地に接して流れている区間では、市民の憩いの空間として利用されている状況を踏まえ、より安全に水辺に近づくことができる水辺空間の整備と保全を図るなど、地域住民と関係機関が一体となった川づくりに努める。

第2 河川の整備の基本となるべき事項

1 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

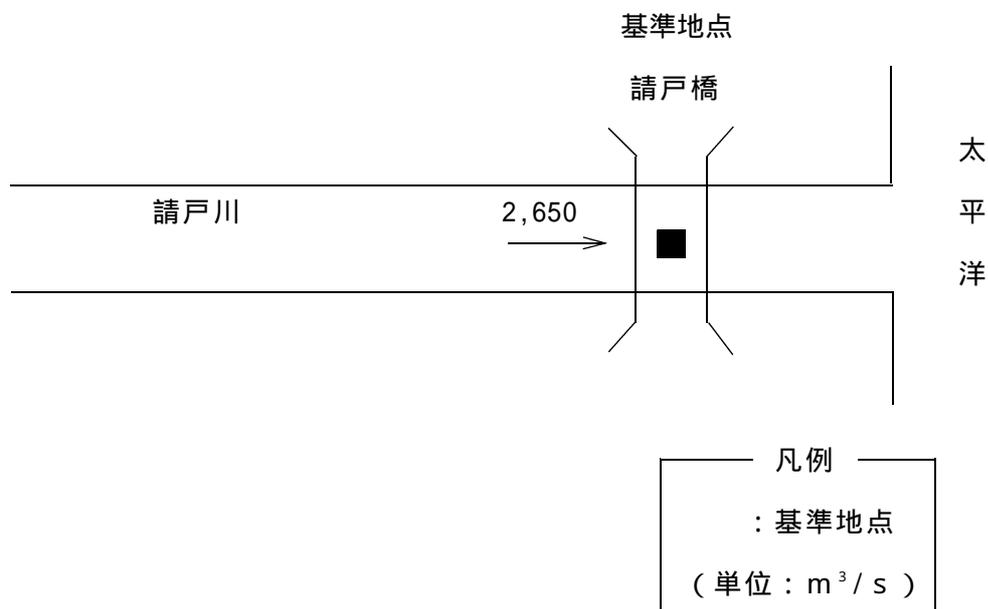
基本高水は、流域の規模、社会経済的重要性並びに県内の他の河川とのバランスを踏まえ、昭和46年8月洪水等の既往洪水について検討した結果、ピーク流量を基準地点請戸橋において $3,000\text{m}^3/\text{s}$ とし、このうち上流洪水調節施設により $350\text{m}^3/\text{s}$ を調節して、河道への配分流量を $2,650\text{m}^3/\text{s}$ とする。

基本高水のピーク流量等の一覧表 (単位： m^3/s)

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
うけどがわ 請戸川	うけどばし 請戸橋	3,000	350	2,650

2 主要な地点における計画高水流量に関する事項

請戸川における計画高水流量は、請戸橋基準地点において $2,650\text{m}^3/\text{s}$ とする。



請戸川計画高水流量配分図

3 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

請戸川における河道計画は計画高水流量以下の流量を安全に流下させる河道を確保するとともに、沿川の地形や土地利用、自然環境を踏まえて、周辺環境に十分配慮したものと

する。

本水系の主要な地点における計画高水位及び概ねの川幅は次のとおりとする。

主要な地点における計画高水位、川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの 距離 (km)	計画高水位T.P. (m)	川幅 (m)
請戸川	請戸橋	0.6	+3.51	244

注) T.P: 東京湾中等潮位、新座標・標高による表示

具体の河道整備においては、上記、計画高水位、川幅を基本として、計画高水流量が流下可能な断面積を確保するように河道を計画する。

4 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

請戸川は、古くからかんがい用水として利用されており、現在も大柿ダムからの供給によるかんがい用水の他、水道用水や発電用水としても利用されている。また、動植物の生息、生育地として、さらには人々が川と親しめる場としても良好な水辺環境を有している。

これら流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、今後、流域の河川状況把握を継続実施したうえで、「流水の占用」「流水の清潔の保持」「動植物の生息地又は生育地の状況」「景観」などを考慮し定めるものとする。

